

令和元年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和元年6月24日（月曜日）

議事日程第3号

令和元年6月24日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

14番 大滝 豊 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君
総務	部長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英
産業	部長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛
企画	定住	渡辺	孝	志	財	政	課	長	大沢	喜	昭
能生	事務所	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂
市民	課	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高
福祉	事務所	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池
商工	観光	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪
建設	課	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉
会計	課	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋
会計	管理者	丸山	幸	三	教	育	課	長	井	川	賢
消防	長	磯野		茂	教	育	委	員	会	こ	ど
教育	次	泉		豊	教	育	委	員	会	こ	ど
教育	委員会	伊藤	章	一	教	育	委	員	会	生	涯
教育	委員会				中	央	公	民	館	長	兼
教育	委員会				市	民	図	書	館	長	兼
市民	会館				監	査	委	員	事	務	局
市民	会館				渡	辺			一	彦	君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、大滝 豊議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、13番、高澤 公議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

21日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中 中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中 中立一君登壇〕

○15番（田中 中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、空き家の現状と課題について。

少子高齢化及び核家族化の進行に伴い、空き家がふえ続け社会問題となっております。

総務省の「平成25年住宅・土地統計調査」によれば、全国の空き家は約820万戸であり、住宅総数約6,000万戸に対して、空き家率は13.5%、およそ7戸に1戸は空き家という計算になると言われております。

さらに最近の民間の調査の中には、現在の空き家数は既に1,000万戸を超えているとも言われており、ますますふえる傾向にあります。

空き家には、賃貸用住宅、売却用住宅、二次的住宅、その他の住宅の4種類があり、投資や売却の対象にならない、活用法のない4番目のその他の住宅の増加率が近年高まり、空き家問題の原因ともなっております。

全国の各市町村は、ふえ続ける空き家問題に対処するために、国が平成26年に制定し翌年施行しました「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の適正な管理の推進と利活用の取り組みを進める「空家等対策計画」を策定いたしました。

糸魚川市も同様の計画を策定し、平成29年度から実施しておりますが、取り組み状況について伺います。

空き家の現状と課題、利活用について市の考えを伺います。

(1) 市内の空き家の状況といわゆる「特定空家」の把握、対策について。

(2) この夏実施します空き家の事前調査と来年予定しております本調査の目的と進め方、活用について。

(3) 空き家の活用について。

① 「いえかつ」と市とのかかわりについて。

② 貴重な歴史・文化資源として見直されております町屋・古民家の現状と保護、再生・利活用への考えについて。

③ 移住希望者と受け入れる地域にどのような課題がありますでしょうか。

2、第5期を迎える中山間地域等直接支払制度について。

平成12年度から開始いたしました中山間地域等直接支払制度は、今年度第4期対策の最終年度を迎えておりますが、来年度から始まる第5期に向けてどのような考えを持って取り組まれるのか。

対象となる中山間地の耕作者は高齢化が進み、次期5年間に対し耕作が可能か見通せない話も聞きますけれども、市では情報をどのように把握し、第5期に対処していくのか考えを伺います。

3、えちごトキめき鉄道株式会社の運賃値上げについて。

先月開かれたえちごトキめき鉄道株式会社の取締役会で、運賃を30%値上げすることが決まり公表されましたが、値上げに至る主な原因と市民及び観光客など利用者への影響をどう捉え、対応していくのか考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、27年に実施した空き家実態調査では618軒の空き家があり、そのうち特定空家等に該当するものは80軒となっております。特に、周囲への危険性が高い特定空家については、所有者調査を行い、早急な対応をお願いしております。

2点目につきましては、今年度は空き家の実数の把握を目的とした簡易調査を実施し、来年度は、その調査結果をもとに、不良度判定調査を実施したいと考えております。

また、調査結果につきましては、空き家の利活用や適正管理に活用してまいります。

3点目の1つ目につきましては、空き家バンクの運営や空き家の利活用を目的に設立されており、運営費や人的支援等を行っております。

2つ目につきましては、宅建業者や教育委員会と相談の上、保護活用を検討してまいります。

3つ目につきましては、移住希望者は希望する地域の状況などをよく理解することであり、受け入れる地域はサポート体制を構築するなど、お互いが良好な関係で築いていくことが必要であると考えております。

2番目につきましては、市内の農地を維持し、農村振興を図るため、現在、第4期対策で取り組んでいる協定農地を第5期の対策で継続したいと考えております。今後も集落協定組織の皆様と課題を含め、意見交換を行い、さらなる事業活用を検討してまいります。

3番目につきましては、主な原因として、優等列車廃止等による収入減、鉄道施設の維持・補修費の支出増が挙げられます。

また、このたびの運賃改定は、利用者に与える影響が大きいものと捉えており、中でも通学定期の値上げは、子育て世代への負担に直結することから、市では通学定期の値上げ幅を抑制するよう要望しているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今の答弁で、1点確認させていただきます。

今月10日の広報いといがわで、空き家の特集が組まれておりました。これによりますと、糸魚川市の現状が、空き家率が14.5%というふうになっております。ただいまの答弁で、私、618軒と伺ったんですけれども、これで間違いはないのでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

今ほどのご質問にありました戸数につきましては、広報等に載っておりますものにつきましては、住宅土地統計調査等の結果を載せていただいているものでありまして、今ほど答弁いたしましたのは、27年に調査いたしました結果になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっと今の答弁、わかるような、わからないようなところがあるんですけれども、要は、でも7軒に1軒が住宅総戸数に対して空き家だというふうに考えていいのではないかなと思うんですけど、今伺った618軒だと、単純に7倍すると糸魚川の住宅戸数4,200前後ということになるわけでないのでしょうか、ちょっとその辺の数字が納得がいくように説明していただければというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほど申し上げました25年度の住宅土地統計調査の結果によりましては、地区を限定したのから推定させていただいた結果になっております。27年度の調査につきましては、実際に建物等を見た結果になっておりまして、この違いにつきましては、推計の結果では載っていない、実際には活用されているとか、活用の見込みがあるような住宅が空き家とカウントされていないので、このような数字の差が出るということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっとくどいようかもしれませんが、じゃあ調査した実数としては618軒ということで、

これだと住宅戸数に対する空き家率というのは、どのようになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

失礼いたしました。現在の数字を計算いたしますと約3%強になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

余りにも差が激しいんじゃないかなと。一応、広報で挙げている率と実際の率、そのことについて今後調査をしていくというふうにあるわけなんですけれども、私もこの広報のほうをベースにいろいろと考えてきたもんですから、いろいろとその辺のことを伺うわけなんですけれども、じゃあ618軒に対して特定空家が80軒と、そういうふうと考えてよろしいのでしょうか、特定空家に関しては。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほど議員おっしゃいましたように618軒に対しまして80軒の特定空家がというふうに計算させていただいてるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ということは、この私の質問の中にあります4つの種類、賃貸用住宅、それから売却用の住宅、二次的住宅、それから活用法のない4番目の住宅、その辺の内訳というのは、今ほどの答弁では把握されているのか、いないのか。もしおられるなら、その辺の数も示していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

それでは、今ほどの4つの分類についてでございますけれども、25年度の住宅土地統計調査におきましては、戸数については把握しておりますが、空き店舗については、現在把握しておりません。個々の数字を統計調査の数字で申し上げます。

賃貸用住宅につきましては560戸、売却用住宅につきましては20戸、二次的住宅につきましては280戸、あと活用法のないものにつきましては1,960戸と、これは先ほど申し上げました住宅土地統計調査によるものの合計になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

すみません、じゃあこれを総合計しても、当然618よりも多くなって、伺ってるものものもとなるものが、それぞれ違ってきているので、私としても今ちょっとどのようにこれから伺っていったらいいのか、質問によって、答弁となる基礎が違ってきているわけですね。ちょっとこれでは、私も後が困るんですけども、まず、じゃあ特定空家の現状でありますけれども、今、4番目の活用のないその他の住宅は1,960とおっしゃいました。特定空家の、その中でも特に危険な状態、いわゆる危険空き家、こういった状態というのを把握されておられるのでしょうか。また、その対処というのは、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

先ほど市長がお答えいたしました618軒ベースでお話しさせていただきますが、適正に管理されておらず、危険な状態の空き家というのは、山間地を中心に80戸になります。

ただ、今年の、再度細かい調査をいたしましたところ、80軒のうち、撤去済みのものが18軒、あとがれきと化しているものが10軒ありました。あと周囲への影響が少ないと思われるものが50軒ありましたので、周囲への影響が高いもの2軒が存在しております。この2軒につきましては、法的な権利を持っておられる方と協議をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この2軒について、今話をされてるというふうに、これ例えば通学路上にあるとか、あるいは住宅密集地にあるとか、そういった危険性があるということによろしいのでしょうか。また、もしも通学路上だったら早目に対処が必要なんですけども、その見込みというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃいますように通学路上ですとか、道路に面したものというのは、やはり危険を伴いますので、そういったものを中心にお話をさせていただいております。

ただ、今ほど申し上げました2軒につきましては、地権者と調整しておりますが、現在まだ地権者の権利関係が複雑になっておりますので、解決に至っていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういう空き家に関していろいろ市民から相談や、あるいは情報が寄せられたりということになるわけなんですけれども、市のほうでは利活用する「いえかつ」は、ともかくとしまして、こういったことの相談窓口、移住を含めてその窓口というものは、どのようになっている、主な相談内容というものはどういったものが寄せられているのか。ある程度の内容をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

移住の相談につきましては、企画定住課のほうで窓口ございますので、相談があれば、移住ですね、こちらでお受けしております。内容によっては、個々に、例えば山間地の古民家がいいとか、町うちのほうがいいとか、そういった要望がありますので、そこら辺を見て、相談をさせてもらってます。

住まいのほうにつきましては、空き家バンクいえかつ糸魚川というところがありますので、今度は、具体的な物件をどう選ぶかというところは、いえかつ糸魚川のほうにつないで、住まいの選定というところにつないでいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

移住に関しては企画定住課、それから空き家全般に対して、いろいろ苦情を含めて相談が寄せられるかと思うんですけども、空き家ということに関しての1本化された窓口というのは、今はじゃあ、ないわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今の空き家のバンクでいいますと、私の企画定住課ということになっています、移住政策も兼ねますんで。危険空き家というふうになりますと環境生活課ということになっていますので、窓口がちょっと空き家というふうには1つの概念に捉えていきますと2つになっております。

いろいろ相談を受ける中では、企画定住課のほうでは地域振興係というところがありまして、地域と結びつきが大きいんですね。そういった地域の区長さんとか住民の方のいろんな課題ということになりますと、私のほうからも相談も来ますし、あと特定空家ということになると直接環境のほうへ行きます。そういったところを、ちょっと部署としては2つにはまたがってる状況なんですけれども、お互いに庁内の中での情報の共有をしながら、どの部署でどうやって対応していくかというところは進めているところであります。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もうちょっと伺いたいところけど、別なことを伺いますね。

特定空家を含めているんな税金とか、あるいはそれに伴う修理等の費用というものが発生してくることがたくさんあるわけなんですけども、住宅が建っていると住宅用地の特例で固定資産税が6分の1になるということから空き家を放置している、そういう面も前にあったわけなんですけれども、平成27年から特定空家については、特例が外されて、固定資産税が今度増額になるというふうになったかと思うんですけれども、市内の、例えば先ほど話がありました80軒、これは今、そのような特定の、特例からは全部外されているのでしょうか。その辺の把握というのは、されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

おはようございます。お答えします。

現段階では、特定空家となって、固定資産税の一部特例を外しているというものはございません。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

一応、法律的には平成27年から、これはそのように認められてるわけですね。この80軒は対象になっていないという答弁なんですけども、その理由というのはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐市民部長。〔市民部長 五十嵐久英君登壇〕

○市民部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

特定空家になったとしても、特定空家になって最初は、指導・助言という段階になります。その次に勧告というような、今度方法になってくと。指導から勧告、それで命令、最後は行政代執行というような流れで、危険な空き家の対応をしてくというようなことでございますけども。勧告の状況になって初めて、固定資産税の住宅特例が外されるというような状況でございますので、今、現段階の糸魚川市の状況では、指導・助言のところまでということでございます。勧告までいってないので、80軒については、住宅特例については現在外れてないというような状況でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これがこういうふうな制度ができたのは、結局、これが空き家がふえる原因になっているということであって、その辺のところも、所有者は全部把握されてるわけですよね、80軒は。その辺も伺いたいですけれども、全部そういった説明もされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

所有者につきましては、税情報等から把握はしております。

ただ、なかなか先ほど申し上げましたように権利関係等がありますので、各所連絡はさせていただいております。例えば道路周辺で何か建物の倒壊等が起これば、責任があるんですよというようなお話をさせていただく中で、危険な空き家の除去に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、市には危険空き家の除却支援補助金がございます。80軒の特定空家は全て対象となるのかどうかかわからないんですけれども、こういったものの周知というのはされているかと思うんですが、申請状況とか利用状況とか、そういった実績、そういったことについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

危険空き家等除去支援補助金につきましては、職員が現地を確認する中で申請を受け付けしておりますが、平成30年の補助件数につきましては4件、29年につきましては3件となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この4件、また29年の3件というのは、決して多い数字ではないかと、80軒に対して。そのように感ずるわけなんですけど、こういう補助制度もあるので、放置していると、またさらに危険になっていく、あるいは周囲にも迷惑がかかるという場合もあるかと思っておりますので、その辺も合わせて周知しながら、環境整備に努めていただきたいなと思います。

今度、除却した場合の土地の税額が、増額になるケースがあるというふうに伺うんですけれども、その辺の内容について、ちょっと教えていただけたらと思うんですが、除却してしまうと全部、固

定資産税が高くなっていくのか。また、もし高くなるのは、どういうふうになっていくのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

住宅用地の場合ですと小規模住宅用土地の特例というのがございまして、200平米以下の土地に住宅が建っている場合に、その土地の固定資産税が6分の1になると、こういう特例でございまして。正確に言いますと、土地の評価額が6分の1で計算するということなんです。それで、建物を除却した場合に、土地だけになると宅地、住宅地でなくなるわけですから、その分が、6分の1が外れて、改めて計算し直して課税するということになります。実態としては、評価額の6分の1が外れるんですが、課税の際に評価額から課税標準にする際に70%に落としますから、実質は約4倍ぐらいい、土地の分の税金が4倍ぐらいいになると、こういうこととございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

わかりました。

それから、事前調査と本調査、（2）になるんですけども、これはこの調査というのは、国あるいは県とタイアップしてやるものなのか、それとも市独自の調査なんでしょうか。

また、先月、能生において説明会というか、ある会合で説明されたんですけども、各区長さんからは個人情報の問題だとか、防犯上の問題とかと心配される声が出て、それに対して答えておられたんですけども、やはり作業される区長さん方は、そういった心配が出るかと思うんですが、その辺の対応というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今回は、市の調査ということになりますけども、区長様にお願いしている事前調査につきましては、平成27年度調査の建物の位置等の結果だけを渡すこととなりますので、実際には個人情報等の取り扱いはありませんので、そういうご負担はおかけする予定はありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

来年度の本調査については、ことしの調査と来年の本調査によって、不良度判定調査というふう

に言われたんですけど、不良度判定というのはどういうことで、今後の利活用等にも活用されるというんですけども、もうちょっと具体的にどのようにやっていくのか。また、本調査については、何かまた改めて調査もしていくのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

事前調査につきましては、今ほど申しあげましたように建物の外観ですとか、そういった実際に住んでおられないお宅というのを区の区長様等にご判断いただくということになります。危険度判定調査につきましては、外観の中で、例えば屋根が穴があいているとか、雨どいが落ちているとか、壁が曲がっているとか、そういうような調査になってきます。そういったものを見まして、その結果を見ながら、実際に利活用ができる住宅なのか、もう壊すしかない住宅なのかというふうな判断をさせていただくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その不良度判定調査した空き家について、物件については、今後、利活用ということもあるわけなんですけども、その判定された空き家について、所有者へは全部通知したりとか、あるいは公表したりとか、そういう考えはあるんでしょうか。あるいは、そうじゃなくって、ただ単に市の内部資料として置いていただけなんでしょうか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今のところ公表という予定はありませんが、危険度の状況によりまして、地権者の方か所有者の方等に連絡をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次、3番目の空き家の活用についてなんですけれども、いえかつ糸魚川、先ほど伺った空き家の種類、売却用住宅、あるいは二次的住宅というのも、移住を促進する上で重要なアイテムになると思うんですが、平成29年から、いえかつ糸魚川に空き家・空き店舗バンクの登録と、物件の紹介事業を移行された。それで、この事業を促進されているということで、会員企業の方々と連携して空き家・空き店舗を活用して、移住・定住を促進するという、大変重要な役割を担っておられますし、その活動を期待しているところであります。

市は、それに対して、先ほど運営の補助等をされているということなんですけれども、登録物件

については、ホームページでも調べられるんですけども、移住の希望とか購入希望の問い合わせ等の状況、あるいは成約などに至る実績、また、会員企業というのは、市内の業者ほとんど全て皆さん入っておられるのかどうか、そういった情報はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

平成30年度の実績でお答えさせていただきたいと思います。

いえかつ糸魚川の相談の件数でございますけども、215件という相談の実績があります。その中から、成約に至ったものでありますけども、30年度の実績でいきますと20件という実績になっております。

あといえかつ糸魚川の会員の企業様でありますけども、今、会員の登録をされている事業所の皆さんは、43の事業所がこちらのほう、登録されているという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっと確認ですけども、いえかつ糸魚川に登録されている物件が、改修する場合には補助がありますね。この補助の実績等も伺いたいんですけども、聞くところによりますと、空き家を改修するだけでは、補助が出るんじゃないかって、結局これに登録されている物件だけなわけですよ、補助が出るのは。当然、それを受ける移住主といいましょうか、その補助を受けられるのは会員企業だけというふうに考えていいんでしょうか。それとも、会員企業でも登録物件以外の、会員企業以外の人でも事業所でも、登録物件を扱うということはあるのかどうか。恐らくないんじゃないかなと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

改修の補助につきましては、このいえかつ糸魚川に登録されている物件のみというふうにさせていただいております。いえかつ糸魚川につきましては、個人ではなくて、やっぱりいろんな市内の事務所が集まって、参加を呼びかけておりますので、より多くの事業者の皆さんからも市全体でやっというところを理解いただきながら、会員のほうはふやしていかなきゃいけないですけども、今のところ、空き家バンクに登録された物件を対象に、補助のほうは進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3番目の地域との課題と関係してくるんですけども、受け入れる地域のほうでは、あいている家に新しく住民が移り住んでこられることについては、地域に住民がふえるということで、歓迎されるところが多いわけなんですけれども、その一方で、どんな方が引っ越してこられるのか、事前の情報がないと不安であるという声も聞かれるわけでありまして。移り住んでくるまで、どこからどんな方が何をしにここへ移ってこられるのか、男女、年齢、基本的なそういったこともよくわからないと、やっぱり不安にあると。

私が聞いた幾つかの例の中では、ある日、ある工務店さん、不動産の業者等が来られて、この土地に、この家に今度新しく帰ってくるから、ある人が入るから改修するという話を聞くと、じゃあどんな方が来られるんですかというふうに伺っても、個人情報だから教えられないと。そういうお話があると。

で、また一方では、ある業者さんを通じて、東京の方なんですけれども、移住される地域の区長さんに挨拶に来られて、自分の職業等、自分のそういった紹介をし、そしたらその地域の、例えばごみ処理とか、そのカレンダーだとか、また、区の決まりごとを書いた紙だとかをいただいて、帰っていかれると。そういうふうにも、そういうふうにもされるとまた安心なわけですね。その辺のちぐはぐなところといいましようか、それは例えば、いえかつさんを通じてだったら、業者さんへの指導とか、あるいは説明の仕方だとかというものも、ばらつきが出るはどうかかなというところがあるんですが、そういったことの実情について、市のほうは把握されておられるのかどうか。また、その辺の解消について、どのように考えているのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、議員のほうから言われた、よそから越してこられた方の地元との接点というのは、非常に難しいと思います。いえかつ糸魚川と、そうでない事業者の方もいらっしゃるの、全部そこまで行政の目が届くかという、はっきり言って難しいと思います。

ただ、いえかつ糸魚川の物件につきましては、紹介があった中で該当するその地区というのは、どういうエリアなのか、区の決まりごととかお祭りとか、ごみの出し方だとか、そういったところを事前に、市とそこは連携をしておりますので、地区の情報をしっかり伝える中で、事前にはですけども、取り組みをしています。

まだまだいろんなケースが出てくると思うんですね。どういう項目を新たに移住される方、住まわれる方、地域の方の理解も含めてなんですけど、もっと情報を精査して、よりいいものにしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今現在では、住む前の相談があったときに、どういう地区なのか、概要はどうかというところを踏み込んで話をしていますので、そこら辺で地元の方で本当はこの段階でつなげばいいんでしょうけども、なかなか個人の問題もありますので難しいと。成約が決まった後は、宅建事業者の方に引き継ぐわけなので、そこは今度やっぱり地域の中でもしっかりとサポート体制というのもお願いしていかなきゃいけないと思うんですけども、総合的に困り事とか、地域課題という形で受け取ることがありますので、そういった全体を通

しての相談体制も含めて、進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

言われるようにいろんな業者さんがおられる中で、例えばいえかつさんについては、そこを通してきたものについては、でも実際問題としては、そういったこともあるということも聞いたりしますので、今後さらに、今のような施策さらにやって、地元との協力関係、理解がされるようになることが必要かなと思います。現場のほうでわかるように、いろんなケースが発生しておりますので。

いろんなケースが発生するもう一個の例として、ある方の家に、外国人の女性の仲介者と言われる方が訪ねてこられたと。その仲介者の方というのも、別に購入希望の方がおられるわけなんだけれども、仲介者が外国人ということもあって、また別な仲介者がおられると。こういうご時世なので、仲介者と仲介者を通じて物件を見にきたりだとか、あるいは隣近所を調べにくるというようなことが、このご時世だから考えられるわけなんですけれども。そういうことはあれなんだけど、今回、このケースの中では、ただ単に名前も名刺も何も置かないで、ただ単に隣の家の人の様子を見に来たと。ちょっと失礼なところが感じられるわけなんですけれども、そのように仲介者から仲介者へいった場合の、今後想定されることについて、やはり何らの対応というのものも、また必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

外国人の方の対応だと思うんですけども、やはり言葉の壁といいますか、どうしても言葉が通じないとなかなか難しいものがあります。そういった意味で、通訳とかをつけていただくという形で仲介の事業者さんもおられると思うんですけども、その点も含めて、仲介の方も含めて、地域への、現地をやっぱり見たいという気持ちはわからんでもないんですけども、そこら辺も含めて注意事項として、しっかりいえかつのほうで事前に相談があった段階で注意を促すというような取り組みは、必要であるというふうに思っております。

住まわれた後も、ちょっと言葉の関係で行政の職員もちょっと英語のごみの出し方というようなものを持って、地区の区長さんをサポートするようなどころもありますので、そういったところも含めて、しっかり対応していかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

金曜日の山本議員の一般質問で外国人の雇用の話がありました。146人、それを聞いて、3月議会、古川議員の一般質問では96人の雇用をされているということで、数カ月の間に50人ふえ

ておられると。事業所で対応されているケースがあるわけなんですけども、こういうふうにごくふえてくるとなると、またいろんなことが考えられるわけでありまして。実際、こういったケースがあるんですけども、今、課長が言われたけども、市のほうではその辺の情報というのは、聞いていたりとか把握されてるといことはあるんでしょうか。そういったのは外国の仲介者の方が、いえかつを通じて、さらに地元の仲介者を通じて物件を探すとか、そういったケースです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

いえかつのほうにも詳細は確認してみなければいけないと思うんですけども、外国人の方からの依頼で、市内の仲介業者を紹介して、動きたいというのは、ちょっと私のほうでは情報は把握しておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろんなケースがありますので、そういったことも含めて、また検討をやっていただければと思うんですけども。

町屋・古民家の現状なんですけれども、今回、ここで伺いたいのは、最近、若い人たちの間では、町屋や古民家を改装して移住したり、カフェやショップを開いたりするという話をよく、関心が高まっているという話を聞くわけなんですけれども、同じ空き家と一口に言っても、町屋とか、あるいは古民家というのは、独特な魅力を持っているわけであるんですけども。

その一方で、京都などでは、ふえる外国人観光客相手の宿泊なども今、町屋を壊したり、あるいは不自然な改修をしたりという話も聞いたりもしますし、また、十日町の松代では、逆に、かなり傷んでる古民家を改修して、さらにそれを求めて移住者が来られているというケースもあるわけなんですけども。市内においても、最近、町屋を活用した事例も見受けるわけなんですけれども、持ち主もあるわけなんですけども、そういった意向を確認しながら町屋とか古民家の空き家の状況、あるいは現状というものを把握して、今後、そういうのを利活用に向けて、また考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、されているのかどうか。あるいは、また今後、そういったことを考えていくのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まず、古民家の定義というのは非常に難しいのかなというふうに思うんですね。今、いえかつ糸魚川の物件の中で、例えば築100年以上ある物件というのは3件、登録があります。ちょっと山間地域のほうになるんですけども、古民家というのは非常に人気が高いというふうに思います。特にケヤキの柱なんていうのは、もうすぐにはできない代物だというのが当然わかっておりますので、



非常に希少価値のあるものだというふうに思っております。

今、駅北のほうでも旧商店をうまく跡地を使って、改装をかけて、いろんな人が集まれるような場をつくったりとか、広報いといがわでもカフェの紹介はありましたし、古民家を市内でも活用して、いろんな誘客につなげている取り組みというのをやっている方、おられると思います。そういったところで、市内全域の古民家といわれるものは、じゃあ何棟あるのかというのは、今ちょっと把握しておりませんが、今後、いえかつ糸魚川も含めてなんですが、登録があったりとかいい物件があったら、何とか建物だけではなくて、やっぱりそこを活用するソフト、そういったものをセットと、あと周囲の環境も当然、理解を得なきゃいけないので、そういった中での取り組みは考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回、空き家にまつわることをいろいろ伺ったり、また若干の提言もさせてもらったんですけども、今後ますますふえていく、今回調査して、来年またその調査もあるということで、予想されるわけなんですけども、やはり今後5年後、10年後の動き、予想される中では、今からどんどん手を打っていかなければ大変な問題になっていくなということが予想されるので、そうならないうちに利活用を含めて、しっかりとした対策をとっていただきたいということが、今回の狙いであります。

地域とのトラブルの、やっぱりあってはならないことでありますので、移住・定住の促進、こういったものの利活用というものは非常に大事なことであり、大いに地域のほうでも歓迎しているわけなんですけれども、ちょっとした事前の双方の理解というものがあれば、もっとスムーズに行くんじゃないかなという例が幾つか聞かれます。

突然空き家を購入して、ある日突然、引っ越してきたと。区費なかなか払ってもらうのに時間がかかったとか、また、区長さん方が結構、住民と当事者とのトラブル、あるいはそういったものの板挟みになるケースという話も聞いたりもしますので、また、そういったことも含めて、今後もしっかりとした対応をよろしくお願いしたいと思います。

空き家については以上で、次に2番目の中山間地直接支払制度について、伺いたいと思います。

第4期対策が、今年度で終わるわけなんですけれども、4期対策の言ってる緩傾斜地を対象にすることが、広域化とかそういったことがかなり取り組んでこられたんですけども、この4期のそういったこと、何て言ったらいいんでしょうか、集落協定の現状だとか、あるいは面積や補助金・交付金の配分の状況というものは、今どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

第4期対策の状況でございますが、第3期対策から第4期になるときに、39協定から15協定

になったということ、また、緩傾斜地を対象としたことで、これまで710ヘクタールであったものが1,575ヘクタールになったということで、広域化については進んでいるということであり、このスケールメリットということで、現在、A要件でありますけれども、全協定で要件が達成の見込みというふうな状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

かなり39から15になったということで、広域化が進んだと。逆に言うと、そうしていかないとなかなか維持が難しいのかなと。この5年間の間にそれがどのようになって、それが5期にどうやって維持拡大、あるいは維持していくのに結びつけるかということが課題かなと。見通しとしては、今後さらにその集約的なこと、広域化を進めていくのか、それとも現状維持でいけそうなのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

具体的に広域化を進めるかどうかにつきましては、現在、まだ集落協定の方々との具体的な意見、またお話は聞いておりません。これから、私どもとして広域化を進めるかどうかということになりますけれども、広くなればなるほど協定間、地域内の連絡体制がなかなか難しくなるというようなデメリットもありますので、そういったところも踏まえて、私どもとしましては、協定農地、農地の関係につきましては、何とか現状維持を図りたい。その中で協定の方々も活動しやすいというところを踏まえて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。私、それ聞いて安心しました。できるものなら現状の維持がいいんじゃないかなと。それで、維持ができる、5年間の見通しが立つということが、やはり大事なんじゃないかなと思います。

新聞報道等にもいろいろとその辺の話があるわけなんですけれども、やはり高齢化が進んできているというの、また現実であります。結局、5年間見通す中で、交付金の返還ということも策定する中で、どうしても頭の中にあるわけで、じゃあそれを踏まえて作業面積を減らしていこうとかという考えも出てくるのが、ちょっと懸念されるんですが、これから集落等と意見交換をされるというお話のようですが、その辺のスケジュールというのは、いかがなんでしょうか。また、見通し的には、今後の面積についての見通しというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今後、集落協定との皆様とお話し合いの場の設定でありますけども、今、第4期が中途である、今年度で終わるといふところの反省・課題も踏まえて、今後お話をしていきたいということで、7月以降に随時設定をしてみたいというふうを考えております。

ただその中で、第5期の具体的な内容が、いまだ示されておられませんので、そういったところも踏まえながら、話し合いを進める必要があるというふうを考えております。今後、私どもとしましては、今の面積は守っていくというような形の中で、皆様にお話をしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

まだ、農林水産省ですか、国のほうの考えが示されてないと。

ある新聞報道で、農林水産省は、全国的に高齢化が進んでいるので、協定に取り組めない集落があるのは現実としてあると、全国的な話です。5年間協定を続けていくのが不安という声も聞いているので、次期に向けて、5期に向けて、検討したいというふうには報道がありました。この辺に期待したいんですけども、またじゃあ、この検討の内容というのは示されてはいないということなんでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

第5期の内容につきましては、今ほど議員のほうから言っていただきましたとおり、まだ具体的な内容は全く見えてこないということでありまして。現在、話すとすれば、現状維持のままで取り組みということにはなろうかと思っておりますけども、その内容につきましても、今後、情報収集に努めまして、取り組んでいきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

中山間地域の農業、多面的機能というものも大事なものでありまして、その維持・存続・活性化に中山間地域等直接支払制度、大事な役割を果たしているところでありますけれども、そういったところに棚田があるわけでありまして。最近の観光面においても、棚田が非常に注目、着目されておられて、先日、棚田を貴重な国民的財産として位置づけて、棚田地域の振興を国の責務と定める棚田地域振興法、これが成立したわけなんですけれども、棚田の地域と中山間地域は、ほぼ重なる

ところが多いんじゃないかなと。これはどのような関係になっていくのかなというところがあります。もしも該当するものが、しっかり2つ重なるようなケースが市内にあるのかどうかわかりませんが、同時に2つの制度も利用できるかどうかというところも、また気になるところなんです。その辺の中山間地域直接支払制度との関係は、わかったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

棚田振興法につきましては、まだ具体的な棚田というものの、何の棚田がそもそもその対象になるのかということも示されておらず、具体的な内容については、まだこれからというふうにご考えております。20分の1という傾斜というところでは、お話をいただいておりますので、もし今後、情報収集、また制度の発表されている中で、それが使えるということであれば、私どもとしても積極的に使ってまいりたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろいろとこれから大変でしょうが、この制度、非常に地域、当てにして頼りにしているところがあるわけで、特に交付金というのは2億、市内は6,000万でしたか、されているわけですから、非常に魅力でもあります。

また、これを当てにして、いろんな事業を考えている地域もあって、これから何年間を目途に大きな事業をやろうとしているところもあるわけです。恐らく把握されていると思うんですけども、ぜひできるだけ今の制度を維持して、さらに利用しやすいように働きかけ等をお願いしたいと思います。そのための地域の皆さんとの意見の集約というものをよろしくお願ひしたいと思います。

今回の運賃の、えちごトキめき鉄道の運賃の値上げでありますけれども、当初から5年間据え置きと、激変緩和措置ということで、言われてはあったんですけども、それにしても、正直30%程度の値上げということについては、非常に大きな影響もあるし、またいきなり30%って、私としては大きく感じるんですけども、市のほうでは、その辺どのように受けとめておいででしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。お答えいたします。

特に市長の答弁にもございましたが、上越方面に通われとるお子さん、市民ではないですが、上越方面から通われてるお子さん、かなり遠距離を通われとるというのが、糸魚川の場合には行き先が上越ということがあるものですから、その辺について同じ30%であっても、上越市さんですとか妙高市さんより糸魚川のほうが、そういうお子さんを持つとる家庭に対する負担というものが大

きくなるというふうに捉えております。

よって、糸魚川市のほうも、特に通学定期に関しては、上げ幅を極力抑制してくださいということを、えちごトキめき鉄道のほうには、強くお願いしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり一番気になるのは、そこですね。通学定期の値上げというのは、子育て世代、いろいろとこの先お金がかかる中で、何とか抑えてという気持ちがあるかと思います。実際、そうだと思います。距離の長さによって違うから、上越、妙高よりも糸魚川大きいかもしれませんが、これについては、上越、妙高もやはり同じように感じてるところが結構あるんじゃないかと思うので、その辺の足並みというのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。上越市、妙高市、それぞれ感じておるところでございます。よりまして、新潟県に対しても、この3市そろった足並みということで、会社ですとか新潟県のほうに対しても、この辺通学定期の抑制というものを3市そろって強く要望しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日、県議会の知事の発言が新聞報道にあって、通学定期の一定程度の値上げはやむを得ないという話があったわけなんですけれども。ぜひ極力上げ幅を小さくしてもらうように働きかけのほうよろしくお願ひしたいと思います。

値上げに伴って今度、利便向上を図るというふうに言われておるんですけれども、その中で観光振興も図っていきたいというふうに書かれておりますが、観光で好調な雪月花、こういったものも一律全部30%の値上げというものを考えているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

えちごトキめき鉄道のほうに確認しましたところ、雪月花につきましては、今回こういう値上げはしないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回の値上げは、いろいろといたし方ないところもあるわけですが、ぜひ雪月花の観光客の市内誘客も含めて、経営の改善を図ってほしいと思います。また、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、動物愛護の取り組みについて。

(1) 動物愛護法について。

- ① 法改正により、犬猫の飼い主情報を記録した「マイクロチップ」の埋め込み義務化について、今後どのような対応を考えているか。
- ② 「多頭飼育による生活崩壊」は、飼い主の社会的孤立や心の病が原因である場合については、福祉的支援が必要となります。福祉事務所と環境生活課との連携や対応は、どのようになっているか。

(2) 犬・猫の飼育管理の現状と今後について。

- ① 飼い猫の飼育頭数や管理状況の把握は、どのようになっているか。
- ② 地域猫の実態把握や捨て猫の行政対応は、どのようになっているか。
- ③ （仮称）「糸魚川市犬猫等管理条例」策定の考えはあるか。

(3) 災害時のペット同行避難や被災ペットの対応について。

- ① 災害の種類や規模に合わせた避難所の設定は、どうなっているか。
- ② 避難所におけるマナーやしつけの指導や周知は、行っているか。
- ③ 避難所における避難者の動物アレルギー対策は、どうなっているか。
- ④ 被災ペットの具体的な対策は、どうなっているか。

2、特徴を生かした戦略的まちづくりの検討について。

(1) 新幹線駅を活用した子育てのまちづくりについて。

- ① 駅周辺に子育ての専門家が集まるまちにする考えはあるか。
  - ② 駅周辺で子ども図書館、子育て総合支援センター、空き家を生かした学びの拠点などを展開する考えはあるか。
- (2) 大糸線とトキめき鉄道を生かすまちづくりについて。
- ① 松本糸魚川連絡道路を念頭に、根知駅と酒蔵（豊穰蔵）とフォッサマグナパークの3施設を連携させた道の駅をつくる考えはあるか。
  - ② 平岩・小滝駅と、人と自然に優しい水力発電所を連携させた観光施設をつくる考えはあるか。
  - ③ 土・日・祝日の観光・イベント列車の導入の考えはあるか。
- (3) 旧姫川病院の「あるがまま」の利活用について。
- ① 津波避難タワー。
  - ② ドローンの操作練習場。
  - ③ 体力づくりセンター。
  - ④ 子供の科学実験場。
  - ⑤ スケートボード練習場。
- などにする考えはあるか。
- (4) 海洋高校と株式会社能水商店による実践教育について。
- 県内外で行うアンコウのつるし切り等の催事活動において、生徒の旅費や引率教員の負担軽減はどのようになっているか。
- 3、子供のためのまちづくりについて。
- (1) 子ども一貫教育基本計画の改善と見直しについて。
- ① 徳育、体育、知育の三つの柱の検証と分析は、どうなっているか。
  - ② 地元3高校の魅力づくりの見直しは、どのように考えているか。
- (2) 「子育てするなら糸魚川」となる取り組みについて。
- ① 国や県と連携した子育て相談所の設置の考えはあるか。
  - ② 基礎学力や体力が楽しく身につく環境を提供する考えはあるか。
  - ③ 「やればできる」という自己肯定感と自己達成感を第一に育成するまちにする考えはあるか。
- (3) 高齢者による「地域先生制度」の構築について。
- 子供たちの興味を伸ばすために、高齢者が得意分野の先生になる制度をつくる考えはあるか。
- (4) 地域資源を生かした糸魚川版キッズニア構想について。
- 無人駅、廃校、空き家、山林、漁港、工場、企業等、さまざまなところで職場体験ができる地域づくりを行う考えはあるか。
- 4、子育て支援の拡充について。
- (1) 子供の病気や障害の早期発見や予防について。
- ① 難視聴や難病の早期発見の現状は、どうなっているか。
  - ② 発達障害等の早期発見の現状は、どうなっているか。

③ 予防接種の種類や補助の拡充の考えはあるか。

(2) 子供たちへのSDGsの理念の普及について。

SDGsの理念は「誰一人取り残されない世界の実現」と「現状の変革」であります。市民生活における取り組みについて伺います。

① マタニティマークやヘルプマークなどの周知は、どうなっているか。

② いじめ、不登校、ひきこもり、LGBT、アレルギーなどについての現状の把握や相談体制は、どうなっているか。

(3) 家庭教育支援について。

① 虐待防止法改正による「しつけ」の概念をどのように行うか。

② 全世代的なひきこもりやネグレクトの支援は、どのように行うか。

③ 家庭的支援が必要な子供の進学、就職、結婚、子育てなどライフイベントの相談体制の強化が必要と考えるが、どのように行うか。

5、市民生活の向上について。

(1) 自動車の運転事故防止対策について。

① 衝突回避装置つき自動車とドライブレコーダーの普及支援の考えはあるか。

② 道路まで伸びている木の枝等の伐採を積極的に行う考えはあるか。

③ 高齢者の免許返納者に商品券を追加する考えはあるか。

(2) スポーツ振興について。

少子化だからこそ、やりたいスポーツを簡単に諦めないように施設整備や道具の提供など、環境整備に工夫を行う考えはあるか。

(3) 熱中症も含めた災害対策について。

① 小中学校のエアコンの設置の進捗状況は、どうなっているか。

② 避難所におけるひきこもり、アレルギー、LGBT等の方たちの把握と対応は、整っているか。

③ 災害の種類と備蓄品の保管場所のバランスは、どうなっているか。

(4) 食品ロス削減推進法の影響について。

災害備蓄品の利活用、ごみ処理量の削減推進策、フードドライブの実施、飲食店の値引きアプリサービス導入支援などは考えているか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、市民周知に努め、制度の促進を図ってまいります。

2つ目につきましては、生活崩壊が見られた場合は、両課で連携しながら対応してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、猫の登録制度がないため、把握は行っておりません。

3つ目につきましては、現在のところ策定の考えはありません。



3点目の1つ目につきましては、災害の規模や状況により、地域防災計画に基づき、避難所を設置いたしております。

2つ目につきましては、避難所同行時に、飼い主に対してマナーの徹底を周知しております。

3つ目につきましては、他の避難者の居住区にペットを入れない対応でアレルギー対策を行っております。

4つ目につきましては、それぞれの状況を適切に把握し、対応を行ってまいります。

2番目の1点目につきましては、立地適正化計画に基づき、今後、駅北まちづくり戦略を策定する中において、検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、現時点では道の駅をつくる考えはありませんが、各施設の連携による誘客は進めていく必要があると考えております。

2つ目につきましては、観光施設を整備する考えはありませんが、水力発電は魅力的な産業資産の1つでありますので、その活用について協議してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、大糸線活性化協議会において、鉄道ファンや子供向けの企画列車の運行を計画いたしておるところであります。

3点目につきましては、建物は登記簿上の所有者の実態がないことから、個別の利活用については困難と考えております。

4点目につきましては、生徒の旅費は能水商店が負担しており、引率教員は、海洋高校で対応されておられます。

3番目と4番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5番目の1点目の1つ目につきましては、国・県等の動向を注視しながら検討してまいります。

2つ目につきましては、支障となっている樹木の所有者に適正な管理をしていただくようお願いしております。

3つ目につきましては、免許返納後の移手段の確保という目的がありますので、シニアカー購入以外の商品券の交付は考えておりません。

2点目につきましては、利用者数の動向や利用者のニーズを検証しながら、スポーツ施設の有効活用と適正配置に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、7月上旬までには全ての学校で工事が完了する見込みであります。

2つ目につきましては、世帯単位で避難者カードを記載していただいております。配慮が必要な場合は、災害対策本部や関係部署に連絡し、要配慮者の状況に応じた対応を行っております。

3つ目につきましては、各種災害のうち、前ぶれなく発生する大地震を想定し、市内5カ所に分散配置いたしております。

4点目につきましては、本年度改定する一般廃棄物処理基本計画において、商品ロス削減の対策について検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の3番目と4番目のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目の1つ目につきましては、昨年度アンケートを行い、その評価・分析を進めて、計画の見直しに反映させてまいります。

2つ目につきましては、キャリア教育推進の観点から、現在取り組んでいる高校を核とした地域人材育成事業を盛り込むなど、見直してまいります。

2点目の1つ目につきましては、4月からこども課内にこども支援室を設置しており、引き続き、関係機関と連携した対応を進めてまいります。

2つ目と3つ目につきましては、子ども一貫教育の教育活動を通して、ふるさとへの愛着と自分の夢を育む活動を推進する中で、自己肯定感や達成感を育む取り組みを進めております。

3点目につきましては、市内の全小中学校が学校運営協議会を設置し、地域と一体となった教育活動を推進しており、現在も高齢者を含む地域の皆様から教育活動にご協力いただいております。

4点目につきましては、市内4中学校の職場体験活動の実施に当たり、多くの事業所から中学生を受け入れていただいております。

また、7月に開催を計画しているキャリア教育フォーラムでは、市内の事業所の紹介やミニ体験の場を予定しております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、出産病院で難聴の新生児スクリーニング検査を行っており、3歳児健診において、視覚、聴覚の検査を実施しております。

また、時期ごとの乳幼児健診において、小児科医の診察や保健師による問診などを行い、病気を早期発見できるよう対応しております。

2つ目につきましては、各健診時に保健師や臨床心理士が問診を行い、医師の診察に基づいて県の療育相談や発達支援センターめだか園へつなげております。

また、5歳児発達相談会なども開催しております。

3つ目につきましては、医師会とも相談する中で、接種の効果や費用負担等を勘案し、必要となる予防接種については、拡充の検討をしております。

2点目の1つ目につきましては、ヘルプマークの取り組みは今年度から始まったところではありますが、ホームページや広報での周知を図っております。

2つ目につきましては、教職員や相談員等による観察、毎月の生活アンケートや担任との交換ノート等の記述、本人・保護者からの訴え、児童生徒からの情報提供により、把握に努めております。

3点目の1つ目につきましては、児童のしつけに際して、親の体罰禁止が法に明記されたことを踏まえ、周知と啓発を図るとともに体罰によらない子育てが行われるよう個々のケースについて支援してまいります。

2つ目と3つ目につきましては、関係課で情報共有を図りながら相談窓口の周知に努めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、ちょっと都合により、まず5番の市民生活の向上についてから行わせていただきます。

高齢者の自動車運転事故防止対策であります。平成24年12月7日の糸魚川市議会一般質問で、衝突回避システムのある高性能の自動車の普及を提案しております。また、平成30年6月5日にも生活に自動者が必要な高齢者向けに衝突防止装置車の奨励を提案しております。新年度になり、全国では高齢者の運転による交通事故が頻発しており、不幸なことに小さな子供を巻き込むケースが多々見受けられます。被害者とその家族はもちろんですが、加害者家族にとっても不幸な出来事となります。行政として今から思い切った対応を検討すべきと思いますが、先ほどは国の県の動きというのがあるんですが、市独自で高齢者世帯数もあることから、また、生活に必需品となっている車でもあることから、ちょっと検討いただきたいのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

現在、国のほうでも衝突回避装置付きの自動車に限りまして、高齢者による限定免許のようなものを検討されておる状況にありますので、それらの動向を見ながら、国・県の動向を見ながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私は、動向を見るのも大事ですけども、なるべく主体的に取り組んでいただきたいという思いで質問させていただきました。

次に、平成30年6月5日の市議会一般質問で、ドライブレコーダーの普及を提案しておりますが、昨今のあおり運転や高速道路の逆走、歩道や線路への進入事故、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故などがニュースになっておりますことから、事故抑止効果と、あと事故の証拠記録としての効果があるドライブレコーダーの普及を積極的に行うべきと考えるんですが、

その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃいますとおり、ドライブレコーダーにつきましては、もちろん事故の軽減というような意味合いもあるんですけども、事故の目撃証言ですとかそういったものにつながるものというふうを考えておりますので、今後、助成事業等については、また検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ助成についても検討していただけるということなんで、検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、道路の枝の関係ですが、大野と西海を結ぶ広域農道や、あと大野からの美山公園の大野糸魚川1号線の道路では、枝が伸びて、自動車がすれ違う際に枝に接触することがあります。また、街路灯があっても、枝に照明が隠れてしましまして、照明機能が低下するところも見受けられます。また、今紹介したところばかりでなく、市道・農道では、道路にはみ出ている枝について、樹木の所有者の責任論を言っても、道路を利用している人が迷惑している以上、新たなルールをつくって対応する必要があると考えるんですが、その辺の新しいルールづくりについての考えは、現状どのように考えているか、その辺お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁にもございましたが、やはりまず、所有者の責任というところは、今のところまだ糸魚川市のほうでは、そこは第一義に考えております。

ただその中で、例えば降雪期とかで木が道路上のほうに、枝とかが垂れ下がってきたりですとか、幹そのものが、かしがってきたりというのは、そういう場合には、いろいろ支障や危険がございますので、市のほうで、それでも所有者のほうにお断りをして伐採、枝打ちをさせていただいたという例もございます。

ただ、今ほど議員おっしゃったような、過去に脇から伸びていた枝によって車が傷つけられて、それが責任を問われたというケースもございますので、今ほどご提言いただいたものにつきまして、市としての、少し今までとどういうふうに伐採について積極的な管理についてということに関しては、考えなければいけないと思っておりますし、その前にまず、確実に道路パトロールをやって、そういうリスクの発見というのをちゃんとしていかなきゃいけないというふうに今現在は考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今ほど五十嵐課長からいただいたとおり、冬期間の除雪に際しては、樹木の枝が伸びて重機に当たって、サイドミラーが破損することも過去にあったそうであります。

そこで、いま一度、道路管理者、あと行政、あと樹木等の所有者・地権者、そういう方たちと、一堂に会するという事は難しいんでしょうが、やはり一度、そういうルールについて検討し合うというんですか、で、所有者の責任論はわかるんですが、面倒くさいな、うるさいなというぐらい言っていないと、なかなか私、変わらないと思うんですよ。そういった積極性を持って取り組んでいただきたいと思うんですが、もしそれがだめであるならば、ある程度こっちで勝手に切らせてもらうよぐらいのことも、きちんとルールづくりして、場合によっては負担も請求かける場合もありますよぐらいのことを言わないと、意識は変わらないと思うんですね。その辺の考えいかなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、皆さんの地域の中にあるそういう枝・木ですとか、逆に周辺に住家等のない部分というところで大分違って来るかと思えます。特に地域にあるような場合には、行政もパトロールとかで発見していきたいんですけど、できれば自分たちの地域を自分たちでちゃんと、そういう危険とか景観上も悪いという、そういう部分を何とかしていこうとか、そういう動きというのを今何とか市役所から地域に投げかけをして、地域にお願いすることにもつながりかねないんですけど、そういう取り組みというのは今、ことしぐらいから建設課のほうでどういう手順で進めていったらいいか研究しておるところでございます。

ただ、周辺に何もなくてのところに関して、地元のかかわりというのを求めても困りますので、その辺はどういう管理、どういう伐採をしていったらいいかということに関しては、今後、建設課のほうで少し前向きに考えたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

地域へのお願いの意味が、私にはちょっとよくわからなくて、あくまでも皆さんが所有者のことを地権者のことを言われるもんだから、その場合に限ったケースを言っているんで、当然、地域では根刈りというんですかね、ああいうのしてくれたりいろいろしてますけども。今言っているのは、特に大野、西海の広域農道であるとか、美山へ抜けていく1号線のことを例に挙げてはいるん

ですが、ほかは私も確認してないの、たくさんそういう場面があると思うんですよ。でもそこについては、ある程度、言葉は悪いですけど口うるさく言っていかないと、なかなか意識が変わらないということを強調しているんで、そういう取り組みはされるかということ、余り地域に逆に負担をかけてしまうというおそれもあるんで、ケース・バイ・ケースだと思いますが、余り地域に振っていくということよりも、やはり地権者、行政との話し合いということで、あと場合によっては、道路除雪であるとか、道路を使っている人たちの声も聞きながらやっていくということのも大事かと思しますので、そういう取り組みをしていただきたいということなんで、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

前段の答弁のほう、若干少し間が抜けたような答弁で大変申しわけございませんでした。今ほど議員おっしゃるとおりでございますので、そういう取り組みについて、どういうふうに行っていければいいかなというところから、まず考え始めたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

考え始めて行動を伴わないと余り意味がないので、ぜひお願いいたします。

あと具体的例でいいますと、中央通り線には歩道のところに植栽があります。枝が伸びて、葉が茂りますと標識や信号機がちょっと見えづらい状況があるというふうに市民から伺っています。あと台風や大風が吹いたときの枝・葉の接触もやはり見てて気になるという声もいただいております。こういったものについての管理は、当然、行政にあると思うんですが、その辺の徹底といたしますか、その辺をどのようにやってるのかちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

中央通り線は今、新潟県が管理をしております。樹木のことに関しましては、この春先から多数お声をいただいております。私どもも写真を撮って、新潟県地域整備部のほうへ信号が見えづらくなっておるとか、一方、枝・葉が住宅のほうの窓のほうにカサカサ当たるとか、そういう声もいただいておりますので、その辺、要請いたしました。地域整備部のほうでは、近々対応したいということで、その辺は通報とか、お声を寄せられたお声を県のほうに確実に届けて、対応していただいとるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、②の高齢者の免許返納者へのタクシー券、バス券が今されてるんですけども、市民の声としては、確かに移動手段の補助というのはあるんですが、逆にその金額ですっと補助できるわけでもありませんし、免許返納記念ではありませんけども、そういうときに商品券として地域でお金を使ってもらおうという考え方もあるんじゃないかということで、少し拡大解釈していただければなと思うんですが、いま一度、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

商品券等の考え方なんですけど、最初の市長の答弁にもありましたとおり、免許返納後の移動手段の確保という目的で始めておるということから、このような制度になっております。ちなみに、平成30年度189件の申請がありましたが、そのうちタクシー券のみを必要とされる方が143人と、大半を占めておりますので、今のところ商品券というご要望は少ないのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

商品券も発行していただいているということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

現在の制度としましては、シニアカーを購入する場合に限りまして、商品券を発行させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、話をすりかえないでいただきたいんですね。シニアカー云々じゃなくて、市内で使える商品券ということにかえるようにしていただだけませんか聞いてるので、その考えについてお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

担当課としましては、免許返納後の移動手段というふうに考えておりますので、やはり今の制度のままというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

市民のことを考えるという意味で、もう少し幅を持たせてもいいんじゃないかなと私は思います。次に、スポーツ振興についてであります。子供の人口減少に伴い、各スポーツクラブでは広域でチーム編成が行わざるを得ない状況であると伺っております。指導者、保護者、学校、行政、公共交通機関等で、子供たちが、より好きなスポーツに励めるように環境整備を一度全体的に検討して、施設であるとか子供たちの移動であるとかというものを、保護者の負担というものも一度考える場というものを設けたほうがいいんじゃないかなと。また、子供たち非常に小さいころから頑張ってきて、いろんな大きな大会に出てるの見受けられます。そういった子を見て、刺激を受ける子供たちがいますので、そういう何ていうのかな、スポーツに対するちょっと次元の違った全体的な物の見方で、もう少し好きなスポーツに取り組めるような環境というものを考えていただきたい、大変難しい提案ではございますが、こういうことをしていかないと、ますます子供たちが市外へ出ていったりとかするんじゃないかということもありますので、その辺の考え方を聞いていただきたいが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

昨今、チーム編成がなかなか部員の数等によってできないということは聞いておりますが、今後の対応等につきましては、教育委員会内部で検討するとともに、社会体育のほうもスポーツ協会を中心として、ジュニア団体もございますので、そういった指導者の方々とも意見を出し合いながら、方向については、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

できましたら検討事項として、練習会場の日時と場所の調整について、あと練習場へ通う子供たちの移動方法について、あと指導者の確保と、あとネット環境を整えて、個別練習がしやすいというんですかね、今、スマホだとかいろんな動画配信ができるわけですから、場所が違って同じよ



うなトレーニングをしたりとか、指導を受けたりもできるかと思しますので、そういうネットの使った練習方法だとか、あと交流試合とか遠征への負担補助制度、糸魚川市のバスとか使えればいいんですが、非常にそういう負担のことも一度検討してもらいたいなど。

あと各種スポーツの道具や施設の整備の提供です。ちょっと言い方あれですけども、経済的に厳しいご家庭の子供が何かスポーツしたいと言ったときに、やっぱり道具が必要になるんですね。そういった道具が、希望すれば貸してもらえとか、使えるとか、そういう環境もぜひ検討していただきたいなど。

あと家庭の事情でクラブ等になかなか参加が難しい子供がいた場合にも、少し本人がやる気があれば何とかそういうクラブにも参加できるようなことも検討してもらいたいなど。各個人の家だけではなくて、全体的にスポーツ振興という観点で、子供たちのやる気をそがないようにしていただきたいと思うんですが、そういったところもぜひ検討の項目に入れていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

今ほどの項目等につきましては、学校体育と社会体育と調整が必要になってくるようなことがたくさんございます。そういったことを含めまして、今後また、協議する場、調整する場を設けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

よろしく申し上げます。子供という部分に軸足を置いた検討、皆さんの立場云々よりも子供のやる気、子供の希望をかなえるというところに軸足を置いて検討いただきたいと思います。

次に、（3）災害対策であります。小中学校のエアコンの設置につきましては、7月上旬ということなんですが、私が今ちょっと心配しているのは、全国的な今回、国の事業でエアコン設置となりまして、エアコンの取り付け業者の負担についてすごく心配しております。時間的、人的、学校のスケジュールの都合等で、正直無理をしているんじゃないかということがあるんですが、その辺の安全対策であるとか、業者への注意喚起とか、その辺のような対応されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

エアコンの設置については、市長答弁のとおり、7月上旬までには全ての学校で使用できる見込みでございます。

ご質問の業者に無理がかかっていないかという部分に関しては、私ども昨年12月補正で予算措

置をお認めいただきまして取り組んでまいりましたので、器具の手配、あるいは工事のスケジュール等、無理はしていないというふうに、無理はかかっていないというふうに思っていますが、一部、土日にかかったりというような部分もございました。

今週から、完了した学校から順次試運転、また、工事の完了検査を経まして、本稼働となりますが、そういったところも工事検査でチェックしながら稼働につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひ無事故の設置作業にしていきたいと思います。

あとちょっと少し観点がずれるんですが、国会の中でも、このエアコンについて指摘されておりますが、エアコンの電気料について、過度な経費の抑制をしてしまうと、エアコン使用を極端に控えたり、設定温度が高過ぎたりして、本来の効果が得られないようでは、エアコン設置の目的から見て、本末転倒になってしまいます。学校管理者並びに教育委員会においては、熱中症予防の徹底を、口頭はもちろんですが、壁紙に張るなり、誰もが気軽に暑いなと思ったら使えるという環境を整えていただきたいんですが、その辺考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

エアコンの使用につきましては、国の基準に準じまして、市内の学校の使用基準を定めて、それに基づきまして、運用をしていただくことになっております。設置の目的は、あくまでも子供たちの安全・安心だというふうに思っておりますので、学校によっては、その基準に満たないまでも、例えば湿度が高くて環境が悪いといったところは、そういった場合は使用していただくようなところで、また学校とも話をしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ありがとうございます。まさにそういった具体的なことを明記してあげることが、エアコン利用につながるかと思っておりますので、経費がかかるからといって変な抑制が働かないようにぜひお願いいたします。

次に、避難所におけるひきこもり、アレルギー、LGBTの方たちの対応であります。災害時は、命を最優先に避難をしてまいりますが、今度、避難所での対応として、個々に集団生活や共有スペースでの生活が難しい方へのマニュアルがどうなっているか気になっております。これもある程度、来たときにカードに書いてもらうといっても、それがなかなか書きづらいこととかについても、きちんとどっか窓口を設置するなり相談できる体制というのが必要かと思うんですが、その辺の考

え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

避難所入所時には、先ほど市長もお答え申し上げましたが、世帯ごとに配慮が必要な事柄、あるいは心配な事柄も聞き取ることにしております。その上で必要な体制をとることにしておりますが、なかなか議員さんおっしゃるように、言いにくいとかそういった部分もありますので、避難所設置の際には、あわせて救護所といいますか保健師もブースをつくって、そこで心配事を聞く、あるいはその対応をするということをする事としております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ぜひよろしく願いいたします。

次に、きのうの避難訓練でもちょっと耳にしたんですが、区長さんたちの悩みとして、要援護者名簿の対応があるそうであります。行政から区に名簿を渡されて、具体的な取り組みについて区としてどこまでできるのか、どうしたらいいのかというところが悩みの種だそうであります。

で、名簿を渡すだけではなくて、その名簿に記載されてる内容についてのアドバイスであるとか、あと責任の所在であるとか、避難する過程、また避難所に入ってからのもも含めた、そういったことで区長さんに寄り添った形での対応が必要かと思うんですが、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

要援護者の名簿につきましては、各区長さんにお配りしております、それと合わせて個々の個別支援計画書というものもお配りしております。実際、災害が発生したときに、どういう形で個々でどんな方がご支援いただくのかという名簿、内容になっております。そういったものも区に配付いたしまして、まずは自主防災組織、あるいは区のほうで有事の際に有効利用していただきたいということでお願いしております。

また、具体的な取り扱い等につきましても、説明会の折にそういった内容につきましてもご説明させていただいておりますし、また、避難所へ行かれた際もそういった方のご支援ということで、避難所においてもご利用いただけてるものと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その個人支援の、個別の支援のいろんな内容というのは、書面で渡されているからわかるかと思うんですが、要は区長さんたちの悩みというのは、実際に避難していくときにどういう対応をしたらいいかとか、正直、ケースが千差万別なわけですよ、季節によっても天気によっても、あと災害の種類によっても。そういうところで非常に戸惑われるんだと思うんですね。

そこで、3段階でそういう対応を、きちんと対応までアドバイスするとか、あともう一つは、要は個人の、区長の皆さん責任感強いもんですから、自分への正直言って負担感というのもやっぱりあると思うので、そういうところもわかってあげるような体制づくり、応援要員を必ずつけますからとか、何かそういった手続上のことも言ってあげないと、ただ名簿と実情だけ知らせるだけで、後はお願いしますというのは、ちょっと気の毒なことも思いますので、その辺を再度また区長さんたちともざっくばらんな話をしながら、何ができるかということを検討していただきたいんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

災害の種類によっては、広域的な市全域の災害もございます。そういった場合は、やはりなかなか私ども行政が地区へ出向いて対応というのは非常に困難な部分がございますので、やはり地区の互助・自助等で対応いただくケースが多いと思います。

ただ、局地的な災害につきましては、やはり私ども行政職員も現地のほうへ出向いて、場合によっては一緒に避難活動等を行うケースもあろうかと思っておりますので、また、消防等とも連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

大変難しい課題ではありますが、ぜひ検討お願いいたします。

次に、今度、災害の種類と備蓄品の保管場所のバランスであります、消防本部を初めとした公共施設に災害時の備蓄品があると思っております。先ほどの答弁、5カ所があると。いつ、どこで、誰が、どのようになるかわからない状況を想定して、備蓄品の周知や保管されている施設の外壁に備品等をイラスト等で表記することを提案します。

駅北の特別委員会でも少し言わせてもらったんですが、要は備蓄品がおさまるところには、誰が見ても内容がわかるようにイラスト表示をするという考えなんです、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

今現在、備蓄品につきましては、市内5カ所、糸魚川、青海、能生3地区に分けて、青海は、青海事務所と八久保の防災倉庫、それから糸魚川は、消防本部と新しくできました備蓄倉庫に備蓄しておりますし、能生地域は能生事務所に備蓄しております。食料品は、各事務所と消防本部に備蓄しておりますけども、ほかの毛布、そういったものはそれぞれございますので、今ご提案のような、見てわかるような表示、それからいざというときに取り出していただけるような対策というものをとってまいりたいと思います。

ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ありがとうございます。対応お願いします。

続きまして、食品ロス削減推進法の件であります。糸魚川市では、宴会等で20・10・0運動を行っております。また、ごみ減量化についても適宜、放送で声をかけていただいております。今後は、行政が中心となって食料品や飲食店の方たちとどのようなことができるかというものを、いま一度、検討する機会を設けていただいて、かわいらしいジオまる、ぬーな、御風さんがいいのか、ちょっとわかりませんが、オリジナルのドギーバッグをつくって、お持ち帰りもいろいろ料理によっては種類あるんですけども、いわゆるドーナツ的なものだとか、持ち帰っても大丈夫なものは、ドギーバッグに入れて持ち帰りましょうとか、あとフードドライブ等の取り扱いについても必要なところにそういうものを融通するという制度であります。そういったものも検討してみるとか、あとなかなか地方だと難しいのかもしれませんが、お店によってはアプリでこの食べ物が、1,000円だったものが、この時間に来てくれれば500円で提供しますよというものを登録者にこのアプリで紹介して、予約をとって、そのお店に行けば、その値段で買い取れるとかというふうは無駄をなくすような取り組みって、全国でいろいろ展開されてますので、行政がちょっと音頭を取っていただいて、飲食店とそういう連携をとったそういうサービスというのもぜひちょっと導入していただきたいと思うんですが、その辺の考え方がいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市長の答弁のとおりで、一般廃棄物処理基本計画、今年度見直しをしております。その中で今ほどご提言のこと等を論議していきたいんですけども、これを論議しておりますのは、廃棄物減量等推進審議会という審議会でございますが、こちらにはスーパー等の関係者の方にもお入りいただい

ておりますので、そういったところも含めてご検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

また、そういう協議会の中で、いわゆる一般家庭の中でも余っている食材、あと要らなくなった食材等も利用できるような呼びかけもぜひ取り入れて、検討していただきたいと思います。

5番目の質問は以上になります。

続きまして、これも順番ちょっとあれなんですけど、番号4番、子育て支援の拡充について、ちょっと質問させてください。

（1）番の発達障害の早期発見の現状のところであります。発達障害といっても、もともと先天的なものもあるんですが、場合によっては後天的なものもあるというふうに伺っております。で、早期発見するには、やっぱりそこに立ち会ってる先生方の資質といたしますか、研修とかそういうのがあるんですけども、学童保育におけるそういう、何ていうか子供たちの様子を見きわめるという面では、その辺の指導・研修というのは、どのようにやっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

市のほうでは、発達障害を理解するために年に1回、また何年に1回か研修を行っております。そういった場合に学童保育の支援員も参加する中で理解を深めているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと気になっているのが、学童保育の放課後指導支援員というんですかね、そういう方が非常に目まぐるしく人がかわっているのではないかという声を聞きまして、それがどういう背景があるかというのは、個々の事情もあるんでしょうけど、待遇面にあるのか、あといわゆる発達障害ではないけども、それに近い子供たちがたくさんいて、手が負えないというか、労働として非常に困難をきわめてやめられるのかわからないんですが、その辺の実態というのを把握されていて、今後どう対応していくのかというのをちょっとお聞きしたんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

ご指摘のとおり、放課後児童支援員、入れかえは年に何回かといいますか、離職される方、また新採用になる方、年数回募集をかけて雇い入れるというような現状がございます。今現在、利用児

童もかなりふえてまいりまして、離職の原因は、利用児童がふえて手に負えないということだけではないというふうに思っていますが、必要なクラブ、利用児童がふえているクラブについては、手だてとして、増員して対応するなどしております。

支援員もやはり勤務時間が2時から6時という変則な時間もあることから、やはり1日働きたいというような方もいらっしゃるが、理由はそれぞれなんです、そういったところを何とか続けていただけないか、また当課のほうでも、あるいは職の組み合わせというところで検討して、長く働いていただけるような環境も考えてみたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと対応していただけるんだらうとは思いますが、特に子供を相手にする仕事であって、非常にメンタルの面でもいろいろ配慮が必要であったり、大変な仕事かなと思うんですね。ぜひ待遇面についてもやはり何ていうかな、ちょっと一考していただきたいんですが、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

おっしゃるとおり児童クラブの職員は、かなりの人数を何人かで見ているという、いわゆる激務だというふうに捉えております。そういったところの相談も当課のほうへ、週に二、三ではあります、上がってきているような状況であります。ご質問の待遇につきましては、来年度、会計年度任用職員の制度も始まりますので、そういったところともあわせて考えてみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

局部的な質問をしてしまったんですが、何でこんなことを言うとするのは、子育て、ゼロ歳から18歳、糸魚川市の取り組みであって、日本一の子育てのまちを目指すわけです。そうなるとうちでも保育士であるとか、学校の先生への負担も大きくなってきます。なおかつ、そういう業界における臨時さん、またパートさんの皆さんも、やっぱりやってる内容はほぼ同じであって、そういう方たちについてもやる気を持って、当然やる気はあるんですけども、やはり続けられる環境というのも大事かと思っておりますので、そういった面で待遇面をぜひ考えていただきたいということと、あとやっぱり子育てをして、人材、要は子育てを何ていうか、守っていく人材の確保という観点からもそういう取り組みが大事かと思っておりますので、今後、ますますAIだとかIoTの発展する中でいろいろ機械化されていく中で、でも人を育てるのはやっぱり人でしかないと思っておりますので、そういう幼少期のかかわり持つ人たちの人材というものを、糸魚川市はやっぱりピカーにしていた

だきたいという思いもあるので、そういったところを再検討していただきたいんですね。そういった意味で、今待遇ということを行ったんですが、全体的な話になってしまいますが、そういう子供にかかわる人たちの育成という面からも、そういう環境を整えるというところを一考していただきたいんですが、その辺いかがですか。

○議長（中村 実君）

昼食時限でありますので、このまま一般質問を続けます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野こども課長。〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり幼児の際に、出会う人とかかわる人というのが非常に大切だというふうに思っています。そういった質の部分も含めて、今現在、世代は違いますが、高校を核とした地域人材育成事業に取り組んでおります。そういった目的とも合致いたしますので、ゼロから18というふうに一貫教育を貫いている糸魚川市でありますので、そういった観点からも検討といいますか、これから取り組んでまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

時間の関係で、一番最初の動物愛護の取り組みについてを質問させていただきます。

(1)の②多頭飼育云々のところでございます。高齢者の一人世帯の場合は、行政で犬・猫の飼育頭数の管理が必要と考えますが、現在どのような取り組みを行っていますか。

また、今後は民生員やヘルパーさんとの情報共有などをどのように取り組むか、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

以前、田中議員から同じようなご質問を頂戴いたしまして、本年度、民生委員さんのほうからペットの飼育状況の実態調査を行っていただいております。まだ結果の集計が出ておりませんので、ご報告は申し上げられませんが、やはり高齢者の方が亡くなったり、あるいは施設へ入ったりというときに、やはりペットの問題が生じてまいります。そういったときもケアマネジャー等を通じて、やはりペットも今後引き取っていただくような形で、関係機関と相談しながら進めてまいっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）



保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと時間がないので、事例が2つあったんですけども、ちょっと端折って言います。

要は行政のほうに猫をどうにかしてもらいたいという依頼があったときに、行政のほうから動物愛護団体とかにお願いするわけですね。じゃあ猫を引き取りにいこうといったときに、もう人がいない家に行くわけですから、動物愛護の方が単独で行かれたそうなんです。そういったときに県だとか市とかの職員が立ち会うとかしてあげないと、勝手に留守の家に入ってって、猫を引き取るにしたって、結構見た目悪いですよ、はっきり言って。だから、そういったときにやはり腕章をつけていくなり、市の職員が立ち会うなりと、そういうルールづくりが大事になってくるので、そういったところのルールづくりをぜひ考えていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほどのお話の例でございますけども、いろいろな事例というのは、あるかというふうに思っております。そういった事例に合わせまして、ペットを所管している県と行動をともにして動いていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

②は、地域猫の実態把握や捨て猫の行政対応であります。地域猫は、飼い主がいないため管理責任が問えない状況になりますが、地域の区長さんや動物愛護団体との連携等、協力をルール化する必要があると思います。また、区長さんや動物愛護団体に管理に関する一定の支援も必要と考えますが、今後、市として地域猫の対応について、今どのように考えているか。また、地域猫の実態把握にどのように取り組まれるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

地域猫の数については、現在把握できていない状況にありますけども、各地区からのご連絡をいただいたりする際に、ペット所管の県とともに動いたりしております。また、区長さん等からご要望があれば、回覧等の対応もさせていただいておりますので、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あと避難時の対応についてであるんですが、先ほど答弁の中で避難所におけるマナーやしつけの指導が周知されてると伺ったんですが、具体的にどんな対応をされてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、本市では、避難所の運営マニュアルというのをつくっております。これらの中でペットの対応につきましては、衛生班というものが対応することになっておりまして、そちらにつきましては、各小中学校ですとかの避難所で、ペットの避難の位置ですとかそういったものを示させていただいております。

また、どうしても避難されてくる方が複数になりますので、そういった方には、ペットの登録カードというのに書いていただいて、現在は、それをまとめた避難所ペット登録台帳というふうなものをつくる流れになっておりまして、そういったマニュアルの中にもペットの対応について市の職員がやることということを書いてあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、避難所におけるマナーのしつけなんですけど、日ごろの日常的に避難を想定したしつけの周知とか、その辺はどのようにされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

ペットの適正飼育につきましてはですが、どうしても周知がなかなか難しいものがあります。

ただ、本市としてやっておりますものにつきましては、犬の予防接種のご案内のとき等に、飼い主のマナーですとかそういったものを周知させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

犬に関しては、予防接種というのがあるんですが、猫に関しては何も無いのが実態でありますよね。でも、そうはいつてもかわいいペットでありますし、自己管理が原則ではありますけど、やっぱり災害時とかいろんなことを考えると、場合によっては動物にはちょっとかわいそうなんですけど、努力義務となっているマイクロチップの導入であるとか、あとしつけについてもやっぱり一緒に同行避難したときにやっぱりペットといるためにも、日ごろからのそういうしつけ、マナー、あと備品というんですかね、おしっこをとるシートであるとか、ゲージであるとか、そういったものをそ

ろえていくチェックリストみたいなものを配付して、チェックしてもらおうとか、ちょっと一歩進んだ形でやっていただきたいと思うんですが、その辺の考えいかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃいますようにマイクロチップですとか、そういったものにつきましては、災害時等には非常に有効なものだと思っておりますので、現在、動き始めておりますので、そういったものの周知活動に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、ふだんからの飼育につきましても、いろんな場面を通じてお知らせするようにしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

平成30年9月に、「災害、あなたとペットは大丈夫？人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉」というのが、環境省から発刊されております。こういったパンフレットも講座を開くなり、ペットにかかわるお店とか協力いただいたり、公共施設においても災害のためにということで市民周知をちょっと、これも積極的に働きかけして、配布できるものは配布していただきたいんですが、その辺いかなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃる内容につきましては、避難だけでなく、ふだんの飼育の状況から必要なものだと思っております。現在では、市内の獣医さんのところにはパンフレットを置かせていただくなどの対応をさせていただいておりますが、それらも含め、周知の活動をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

たくさん質問して、大きな2つができなくて申しわけなかったんですが、姫川病院については、地域にとって今、迷惑施設の状態になっております。何とかいろんな背景はあるんですけども、何か利用して、人が使っている動きがある施設になればなという思いで、今回書かせてもらいました。あらゆる角度から施設を利用できるようにご検討お願いいたしたいと要望しときます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。  
大変ご苦勞さまでした。

〈午後0時10分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員